

第1節

課題別の取組

本節では、貧困削減、持続的成長、地球規模課題への取組、および平和構築の4つの重点課題について最近の日本の取組を紹介します。

1. 貧困削減

(1) 教育

教育は、貧困削減のために必要な経済社会開発において重要な役割を果たします。また個人個人が持つ才能と能力を伸ばし、尊厳を持って生活することを可能にし、他者や異文化に対する理解を育み、平和の礎となります。ところが、世界には学校に通うことのできない子どもが約5,800万人もいます。最低限の識字能力(簡単に短い文章の読み書きができること)を持たな

い成人も約9億人に上り、その約6割は女性です。^{〔注1〕}このような状況を改善するために、国際社会は「万人のための教育(EFA)」*を実現しようとしており、2012年9月には国連事務総長が教育に関するイニシアティブ「Education First」*を発表し、国際社会に教育普及のための努力を呼びかけています。

< 日本の取組 >

日本は従来から、「国づくり」と「人づくり」を重視して、開発途上国の基礎教育*や高等教育、職業訓練の充実などの幅広い分野において教育支援を行っています。2002年に「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」^{〔注2〕}を発表し、日本は、①教育を受ける機会の確保、②教育の質の向上、③教育行政・学校運営方法の改善を重点項目に、学校建設などのハードや教員の養成などソフトの両面を組み合わせた支援を行ってきています。

2010年に日本は、2011年からEFAおよびミレニアム開発目標(MDGs)(目標2:初等教育の完全普及の達成、目標3:ジェンダー平等推進と女性の地位向上)の達成期限である2015年までの間の新教育協力政策として「日本の教育協力政策 2011-2015」を発表しました。新政策

では、①基礎教育の支援、②基礎教育後の支援(初等教育終了後の中等教育、職業訓練、高等教育等)、③紛争や災害の影響を受けた脆弱国^{ぜいじやく}への支援の3つに力を注ぎ、2011年からの5年間で35億ドルの資金的支援を



エクアドルの中心部に位置するコパカバナ県で、算数の指導をする青年海外協力隊(小学校教諭)の金子晃代さん(写真:林香子)

注1 (出典)国連「MDGsレポート2014」 UN “The Millennium Development Goals Report 2014”

注2 成長のための基礎教育イニシアティブ BEGIN: Basic Education for Growth Initiative

約束しています。日本は、質の高い教育環境を整えることを目指し、疎外された子どもや脆弱国など支援が届きにくいところにも配慮し、初等教育の修了者が継続して教育を受けられるような支援を行っています。この支援によって少なくとも700万人の子どもに質の高い教育環境を提供します。また、この新政策において日本は、基礎教育支援モデルとして、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を提供することを目指す「スクール・フォー・オール」を提案し、学校・地域コミュニティ・行政が一体となって、①質の高い教育(教師の質等)、②安全な学習環境(学校施設整備や栄養・衛生面)、③学校運営の改善、④地域に開かれた学校、⑤貧困層、女子や障害児など就学が困難な状況の子どもたちへの取組など様々な面での学習環境の改善に取り組んでいます。2014年5月にオマーンで開催されたグローバルEFA(万人のための教育)会合に参加し、2015年より後の教育分野の目標である「ポスト2015年教育アジェンダ^{*}」策定に向けた議論にも積極的に貢献しています。

また、2015年までに初等教育を完全普及することを目指す国際的な枠組みである「教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)」^{*}に関しては、2014年



貧困削減戦略支援無償(教育)で作られたMobile Science Laboratoryで初めて実験器具を使用するザンビアの生徒たち(写真: 榊島純子)

は理事を務めるなどGPEの議論および改革への取組に積極的に参加してきています。そして、GPEの関連基金に対して、2007年度から2013年度までに総額約1,600万ドルを拠出しました。

アフリカに対しては、2013年6月に開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD^{ティカッド} V)^(注3)において、理数科教育の支援拡充や学校運営改善プロジェクトの拡充などを通じて、2013年からの5年間で新たに2,000万人の子どもに対して質の高い教育環境を提供することを表明し、その着実な実施に努めています。



バングラデシュの学校で教科書を抱えて授業を待つ少女(写真: 楠山詠子)

注3 アフリカ開発会議 TICAD: Tokyo International Conference on African Development

さらに、アジア太平洋地域の教育の充実と質の向上に貢献するため、国連教育科学文化機関(UNESCO)^{注4)}に信託基金を拠出し、識字教育等のためのコミュニティ・ラーニングセンターの運営能力の向上等の事業を実施しています。

アフガニスタンでは、約30年間にわたる内戦の影響を受け、非識字人口が約1,100万人(人口の4割程度)と推定されており、アフガニスタン政府は、これに対して2014年までに約360万人へ識字教育を提供することを目標としています。日本は、2008年からUNESCOを通じた総額約53億円の無償資金協力により、国内18県100郡で計約100万人のための識字教育を支援し、アフガニスタンの識字教育の推進に貢献しています。



ウガンダの首都カンパラから西へバスで2時間半のチツジャブウェミ・セカンダリースクール(中高等学校)で、青年海外協力隊(理数科教師)の水谷元彦さんが数学の授業で机間指導を行っている様子(写真:丸井和子/JICAウガンダ事務所)



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの「勉強のために灯りを!」プロジェクト。アフガニスタンで太陽光により充電するソーラーランタンを利用して行っている(写真:セーブ・ザ・チルドレン(パーミヤン事務所))

近年では、国境を越えた高等教育機関のネットワーク化の推進や、周辺地域各国との共同研究などを行っています。また、「留学生30万人計画」に基づく日本の高等教育機関への留学生受入れも含め、これらの多様な方策を通じて、開発途上国の人材育成を支援していきます。

ほかにも、文部科学省との協力により、「青年海外協力隊現職教員特別参加制度」*を通じて、日本の現職教員が青年海外協力隊に参加しやすくなるよう努めています。開発途上国へ派遣された現職教員は、現地において教育や社会の発展に尽くし、帰国後は国内の教育現場で現地での経験を活かしています。

用語解説

万人のための教育

(EFA: Education for All)

世界中のすべての人々に基礎教育の機会提供を目指す国際的取組。主要関係5機関(国連教育科学文化機関(UNESCO)、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、国連人口基金(UNFPA))のうち、UNESCOがEFA全体を主導する。

Education First

2012年9月に国連事務総長が発表した教育に関するイニシアティブ。基本的権利である教育を社会、政治、開発アジェンダに据え、教育普及に向けた国際的努力を促進するもので、すべての子どもの就学、学習の質の向上、地球市民(一人ひとりがグローバルな課題に主体的に取り組むこと)の強化を優先分野として取り組む。

基礎教育

生きていくために必要となる知識、価値そして技能を身に付けるための教育活動。主に初等教育、前期中等教育(日本の中学校に相当)、就学前教育、ノンフォーマル教育(成人教育、識字教育)などを指す。

ポスト2015年教育アジェンダ

万人のための教育を目指して、2000年にセネガルのダカールで開かれた「世界教育フォーラム」で採択されたEFAダカール目標の達成期限が2015年までとなっており、その後継となる教育分野の目標をまとめたもの。2015年5月に韓国・仁川で開催される「世界教育フォーラム2015」で採択される(予定)。

教育のためのグローバル・パートナーシップ (GPE: Global Partnership for Education)

EFAダカール目標やMDGsに含まれている「2015年までの初等教育の完全普及」の達成のため、2002年に世界銀行主導で設立された国際的な支援枠組み(旧称はファスト・トラック・イニシアティブ(FTI))。

青年海外協力隊現職教員特別参加制度

文部科学省がJICAに推薦した教員は、一次選考の技術試験が免除され、派遣前訓練開始から派遣終了までの期間を通常2年3か月のところ、日本の学期に合わせて4月から翌々年の3月までの2年間とするなど、現職教員が参加しやすい仕組みとなっている。

注4 国連教育科学文化機関ユネスコ UNESCO: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

ザンビア

授業実践能力強化プロジェクト 技術協力プロジェクト(2011年10月～実施中(2015年12月))

南部アフリカの内地に位置するザンビアでは、基礎教育における純就学率^{※1}が91.4%、成人識字率が70.9%と高い水準にあります。しかし、生徒の学力については、東南部アフリカ地域の学力比較調査(2010年)において6年生の計算運用能力が参加14か国中で最下位となるなど、未だ低い水準にとどまっています。この改善に向けた課題として挙げられているのが、生徒たちが受ける授業の「質」です。ザンビアの理数科授業は、通常、生徒たちは課題に対し、先生が教える板書の模範解答を単に書き写したり、一つの解法を機械的に学ぶことで進んでいきます。生徒自らがじっくりと考え、工夫して解答を導き出せるような指導の仕方は一般的ではありません。日本は協力を当たって、理数科能力を向上させるには、こうした授業スタイルを変えていく必要があると考えました。

生徒自ら考え、工夫していく教育を目指し、2005年から、日本で広く普及している教員による授業研究を、ザンビアの学校においても実施する技術協力がスタートしました。実際の授業を教員が互いに参観し合い、授業の後、より良い授業の進め方について教員同士が話し合う取組を支援するのです。この取組の中で、ザンビアの教員たちは、日本の授業で実践されている問題解決型や探求型の授業手法について学ぶことができました。その効果はすぐに現れました。対象地域の生徒の理科および生物の卒業試験の合格率が、それぞれ53.7%から62.6%、46.5%から77.0%に向上したのです。現在は、この取組をザンビア全国の学校に普及させるための技術協力を実施しています。約2,100校で約38,000人の教員が、授業法に関する研究を行っています。

これまでの技術協力の成果と同様に、引き続き、全国の学校教員の指導方法が改善され、理数科だけでなくその他の科目における生徒の学習能力や学習意欲が向上することが期待されています。こうした協力がきっかけとなって、将来のザンビア経済や社会の発展を担う人材が数多く輩出されることが期待されます。(2014年8月時点)

※1 純就学率：一定の教育レベルにおいて、教育を受けるべき年齢の人口総数に対し、実際に教育を受けている(その年齢グループに属する)人の割合。



授業研究および教材研究の手法について学ぶ教育行政官および教員(写真:中井一芳)

カメルーン

第五次小学校建設計画 無償資金協力(2011年7月～2014年5月)

カメルーンでは1980年代後半から1990年代前半までの間、国家財政が悪化し、教育施設の整備が行われず、施設の老朽化と教育環境の悪化が急速に進みました。その後、2000年に初等教育が無償化されたため就学児童数が急増しましたが、今度はそれに見合う施設整備が追いつきませんでした。机や椅子などが不足したり、校舎・仮設教室の安全性に問題があったり、不十分な機材での授業を余儀なくされたりして、学校へ行くことをやめてしまう子どもたちが後を絶ちませんでした。

そこで日本は、カメルーンの政策目標である初等教育の地域間格差の是正と質の向上のため、同国内でも特に学習環境が劣悪な北西州を対象として、31校における計202教室の建設と教育用機材の整備を支援しました。この協力により約12,000人の子どもたちが適切な環境の中で学ぶことができるようになりました。

日本は1997年以降、カメルーンにて5次にわたる小学校建設を行っており、この協力により、同国全10州において281校1,533教室の支援を行いました。加えて、教育分野の青年海外協力隊の派遣や第三国や日本における研修を通じて、カメルーンの教育が質的にも向上するよう支援しています。



授業中、ノートを取る子どもたち(写真: JICA)

(2) 保健医療、人口

開発途上国に住む人々の多くは、先進国であれば日常的に受けられる基礎的な保健医療サービスを受けることができません。現在、衛生環境などが整備されていないため、感染症や栄養不足、下痢などにより、年間660万人以上の5歳未満の子どもが命を落としています。^{〔注5〕}また、産婦人科医や助産師など専門技能を持つ者による緊急産科医療が受けられないなどの理由により、年間28万人以上の妊産婦が命を落としています。^{〔注6〕}さらに、貧しい国では、高い人口増加率により一層の貧困や失業、飢餓、教育の遅れ、環境悪化などに苦しめられています。

このような問題を解決する観点から2000年以降、国際社会は、ミレニアム開発目標(MDGs)の保健関連の目標(目標4:乳幼児死亡率の削減、目標5:妊産婦の健康の改善、目標6:HIV/エイズ、マラリア、その他

の疾病の蔓延^{まんえん}の防止)の達成に一丸となって取り組んできました。MDGs達成期限が2015年に迫る中、低所得国を中心に進捗^{しんしゆく}が遅れ、達成は難しい状況にあります。また、指標が改善している国であっても、貧しい世帯は依然として医療費を支払えないため医療サービスを受けることができない状況にあり、国内の健康格差も課題として浮かび上がってきています。加えて近年では、栄養過多を含む栄養不良、糖尿病やがんなどの非感染性疾患、人口の高齢化などへの対処が新たな保健課題となっています。このように、世界の国や地域によって多様化する健康課題に応じて、すべての人が基礎的な保健医療サービスを、必要なときに経済的な不安なく受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」^{〔注7〕}の達成が重要となっています。

< 日本の取組 >

● 保健医療

日本は2013年5月に「国際保健外交戦略」を策定し、世界が直面する保健課題の解決を日本の外交の重要課題に位置付け、世界の健康改善に向けて官民が一体となって取り組む方針を策定しました。6月に開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD V)^{ティカッド}では、安倍総理大臣が開会式のオープニング・スピーチにおいて、この戦略を発表し、人間の安全保障を実現する上ですべての人々の健康の増進が不可欠であるとして、すべての人が基礎的な保健医療サービスを受けられること、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」の推進に貢献する決意を述べました。また、今後5年間で保健分野において500億円の支援、および12万人の人材育成を実施することを表明しました。

日本は、50年以上にわたり国民皆保険制度等を通じて、世界一の健康長寿社会を実現した実績を有しています。この戦略の下、二国間援助のより効果的な実施、国際機関等が行う取組との戦略的な連携の強化、国内の体制強化と人材育成など

に取り組めます。

日本は従来から、人間の安全保障に結び付く保健医療分野での取組を重視し、保健システム*の強化などに関する国際社会の議論をリードしてきました。2000年のG8九州・沖縄サミットにてサミット史上初めて、感染症を主要議題の一つとして取り上げ、これ



ガーナで黄熱病の研究をした野口英世の業績を記念し、日本の支援により建設された野口記念医学研究所。実験室で、ガーナ原産の薬用植物からHIV感染症に有用な物質の抽出実験を繰り返す魚田慎専門家。信頼関係が実験成功の鍵になる(写真:飯塚明夫/JICA)

注5 (出典)国連「MDGsレポート2014」 UN “The Millennium Development Goals Report 2014”

注6 (出典)WHO, UNICEF, UNFPA, and the World Bank “Trends in Maternal Mortality: 1990 to 2010”

注7 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ UHC: Universal Health Coverage

がきっかけとなって2002年には「世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)」が設立されました。

2008年7月のG8北海道洞爺湖サミットでは、保健システムを強化することの重要性を訴え、G8としての合意をまとめた「国際保健に関する洞爺湖行動指針」を発表しました。また、2010年6月のG8ムスコカ・サミット(カナダ)では、母子保健に対する支援を強化するムスコカ・イニシアティブが立ち上げられ、日本は2011年から5年間で最大500億円規模、約5億ドル相当の支援を追加的に行うことを発表しました。

さらに、2010年9月のMDGs国連首脳会合では、日本は「国際保健政策2011-2015」を発表し、保健関連のMDGs達成に貢献するために、2011年から5年間で50億ドル(グローバルファンドへの当面最大8億ドルの拠出を含む)の支援を行うことを表明しました。新たな国際保健政策では、①母子保健、②三大感染症^{*}(HIV/エイズ・結核・マラリア)、③新型インフルエンザやポリオを含む公衆衛生上の緊急事態への対応を3本柱としています(「感染症」については、80ページ参照)。特にMDGsの達成が遅れている母子保健分野については、EMBRACE^{*}に基づいた支援を目指しガーナ、セネガル、バングラデシュなどの国において、効率的に支援を実施しています。そのアプローチは、包括的な母子継続ケアを提供する体制強化を目指し、開発途上国のオーナーシップ(主体的な取組)と能力向上を基本とし、持続的な保健システムを強化することを中心としたものです。また、支援の実施国において、国際機関などほかの開発パートナーと共に、43万人の妊産婦と、1,130万人の乳幼児の命を救うことを目指します。特に三大感染症対策については、グローバルファンドに対する資金的な貢献と日本の二国間支援とを互

いに補う形で強化することで、効果的な支援を行い、ほかの開発パートナーと共に、エイズ死亡者を47万人、結核死亡者を99万人、マラリア死亡者を330万人削減することを目指に取り組んでいます。



ギニア西部のコヤ県保健センターで子どもをおんぶしながら働く女性
(写真：上村薫/在ギニア日本大使館)

用語解説

保健システム

行政・制度の整備、医療施設の改善、医薬品供給の適正化、正確な保健情報の把握と有効活用、財政管理と財源の確保とともに、これらの過程を動かす人材やサービスを提供する人材の育成・管理を含めた仕組みのこと。

三大感染症

HIV/エイズ、結核、マラリアを指す。これらによる世界での死者数は現在も年間約360万人に及ぶ。これらの感染症の蔓延は、社会や経済に与える影響が大きく、国家の開発を阻害する要因ともなるため、人間の安全保障における深刻な脅威であり、国際社会が一致して取り組むべき地球規模課題と位置付けられる。

EMBRACE

(Ensure Mothers and Babies Regular Access to Care)

包括的な母子継続ケアを提供する体制強化を支援すること。妊娠前(思春期、家族計画を含む)・妊娠期・出産期と新生児期・幼児期という流れを一体としてとらえた継続的なケアおよび家庭・コミュニティ・一次保健医療施設・二次、三次保健医療施設が連続性を持ってケアを提供すること。具体的には、妊産婦健診、出産助助、予防接種、栄養改善、保健医療人材育成、施設整備、行政および医療機関のシステム強化、母子健康手帳の活用、産後健診などを含む。

セネガル

タンバクンダ州及びケドゥグ州保健システムマネジメント強化プロジェクト
技術協カプロジェクト(2011年3月～2014年2月)

セネガルは深刻な貧困問題を抱えており、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成と貧困層への支援が重要視されています。特に、セネガル東南部に位置し、国土の約3分の1を占めるタンバクンダ州およびケドゥグ州は、貧困率が高く、主要な保健指標^{※1}も良くありません。

日本とセネガルの両政府はタンバクンダ州とケドゥグ州を保健分野での協力の重点地域とし、2007年から無償資金協力や専門家派遣などを通じて、支援しています。こうした活動に加え、さらに両州の限られた資金・人材を効率的に活用して保健サービスを持続的に向上させるため、2011年に医療施設の効果的・効率的な運営を目指すこのプロジェクトが開始されました。

プロジェクトでは、両州の州医務局などにおける「年間活動計画(PTA)^{※2}」とその運用ガイドラインを策定するとともに、関連する研修を行いました。2012年8月から10月までの2か月間に両州の州医務局、州公共機関、10か所の保健区のマネジメントチームメンバー全員(81名)がPTA運用ガイドラインを用いた研修を受講しました。全国レベルでも同ガイドラインの普及が進んでいます。

また、州医務局などにおける人材や医療機器などの管理能力の強化のために、整理、整頓、清掃、清潔、^{しづか}静の頭文字をとった「5S」活動を実践し、人材、医薬品、保健情報に関する「リソース管理ツール活用ガイド」の作成も行いました。これにより必要な物品を探すのにかかる時間が短縮され、業務の効率性が上がっています。

PTA運用ガイドラインやリソース管理に関する研修、5S活動は、新しいスタッフに対しても研修を受講したスタッフが日本人に代わって教えることで継続できるようになっており、今後も両州で自立的に活動が継続され、また、他州への普及に向けて、プロジェクトの成果が両州の内外で広報されることが期待されます。

※1 1歳未満死亡率、5歳未満死亡率、妊産婦死亡率など。

※2 PTA: Plan de Travail Annuel(フランス語)。



診療所の年間計画策定のための演習風景。看護師がマネジメント強化研修のグループワークで意見交換している(写真: JICA)

ケニア

ニャンザ州保健マネージメント強化プロジェクト
技術協カプロジェクト(2009年7月～2013年6月)

アフリカ東部に位置するケニアは、保健分野において、多くの開発パートナーの協力を得ながら様々な努力を行って、健康指標の着実な向上が見られていました。しかし、1990年代半ば以降、HIV/エイズの蔓延や経済格差の拡大等により、ケニアでは乳児死亡率(1歳未満)、5歳未満児死亡率および妊産婦死亡率などの健康指標が悪化していきました。その原因としては、地域住民が保健医療サービスを受けにくい状況が考えられます。事態を重く見たケニア政府は保健行政の地方分権化を促進して、保健医療サービスの「質」と「量」の向上を図ることを決定しました。そして、各地域の保健行政官のマネージメント能力を中心とする組織強化が課題の一つとなりました。

このような状況を受けて、日本は、2005年から2008年にケニアに対する技術協力「西部地域保健医療サービス向上プロジェクト」を実施しました。その実績と経験を踏まえ、2009年から2013年には、保健分野の重要指標が西部地域の中でも、特に劣悪な数値を示していたニャンザ州において、技術協力「ニャンザ州保健マネージメント強化プロジェクト」を実施しました。

このプロジェクトでは、ニャンザ州の保健行政官の能力強化のため、長期専門家を5名、短期専門家を1名派遣しました。そして、現地の大学や研修機関とコンソーシアム(共同事業体)を構築し、保健システムマネージメント研修の開発・実施として、マネージメント研修方法の開発、教材開発、ハンドブックなどのマネージメント用ツールの作成などを行いました。また、保健推進ハンドブックの作成、パイロット県(研修を試験的に実施した県)の保健推進活動への支援、コミュニティ保健人材への研修なども実施し、保健サービスの向上に努めました。たとえば、足の裏に寄生する砂ノミ防止のために子どもが靴を履くように住民啓発活動を行いました。こうして保健サービスを提供する側と受ける側の双方の支援を行った結果、基礎保健サービス提供率^{※1}はニャンザ州全体で平均28%増加するなど(ニャンザ州のモデル県であるシアヤ県とキスム・ウェスト県ではそれぞれ51%、58%の増加)、大幅に改善しました。

※1 地域住民に直接基礎的な保健医療サービスを提供できる割合(産前検診、施設分娩、麻疹予防接種、家族計画利用率等のサービス利用率)。



住民を対象としたコミュニティ保健集会の様子(写真: JICA プロジェクトチーム)

(3) 水と衛生

水と衛生の問題は人の生命にかかわる重要な問題です。水道や井戸などの安全な水を利用できない人口は、2012年に世界で約7億4,800万人、トイレや下水道などの基本的な衛生施設を利用できない人口は途上国

人口の約半分に当たる約25億人に上ります。^{〔注8〕}安全な水と基本的な衛生施設が不足しているために引き起こされる下痢は、5歳未満の子どもの死亡原因の11%を占めています。^{〔注9〕}

< 日本の取組 >

2006年に開かれた第4回世界水フォーラムで日本は「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」^{〔注10〕}を発表しました。日本は、水と衛生分野での援助実績が世界一です。この分野に関する豊富な経験、知識や技術を活かし、①総合的な水資源管理の推進、②安全な飲料水の供給と基本的な衛生の確保(衛生施設の整備)、③食料増産などのために水を利用できるようにする支援(農業用水など)、④水質汚濁を防止(排水規制)・生態系の保全(緑化や森林保全)、⑤水に関連する災害の被害を軽減(予警報システムの確立、地域社会の対応能力の強化)など、ソフト・ハード両面で全体的な支援を実施しています。

2010年12月には国連総会において、国際衛生年(2008年)フォローアップ決議案の採択を日本が中心となって進め、MDGs達成期限となる2015年に向けて「持続可能な衛生の5年」を実現するために地球規模での取組を支援しています。

2008年に開催された第4回アフリカ開発会議



日本の無償資金協力により整備されたザンビアのンゴンベ・コンパウンド給水施設を視察する中根一幸外務大臣政務官



ウガンダで、故障して水の汲み上げができなくなっていた井戸を青年海外協力隊(村落開発普及員)の依田靖さんが住民とともに修理。「2年ぶりに水が出た」その瞬間、思わず子どもが水に手を伸ばす(写真:依田靖)

ティカッド
(TICAD IV)の後、2012年までの間に、日本は給水施設や衛生施設の整備を進めた結果、①安全な飲料水を1,079万人に対して提供するための無償資金協力および有償資金協力案件を実施したほか、②水資源分野における管理者およびユーザー(村落水管理組合関係者を含む)13,000人以上の人材育成を支援しました。

また、2013年6月に開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD V)では、向こう5年間に約1,000万人に対して、安全な飲料水や基本的な衛生施設へのアクセスを確保するための支援を継続するとともに、1,750名の都市水道技術者の人材育成等の支援をそれぞれ実施することを発表しました。

注8 (出典) WHO/UNICEF "Progress on Drinking-Water and Sanitation: 2014 Update"

注9 (出典) UNICEF "Committing to Child Survival: A Promise Renewed" (2012)

注10 水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ WASABI: Water and Sanitation Broad Partnership Initiative



カンボジアの小学校で、水道水で手を洗う子どもたち。この地域では日本の支援により上水道が整備された(写真：久野真一／JICA)

エチオピア

地下水開発・水供給訓練計画 技術協カプロジェクト(2009年1月～2013年11月)

エチオピアでは人口の8割以上が村落部に居住しています。ところが、水の利用について見ると、給水率^{※1}は44%で、サブサハラ・アフリカ地域の平均給水率である64%を大きく下回っています。エチオピアの人々にとって、水を利用することは、たいへんな労力と時間がかかり、貧困の削減を妨げる一因となっています。それだけに安全な水の確保に携わる技術者を育成し、より多くの人々が安全な水を利用できるようにすることがとても重要です。

日本は、1998年から15年間エチオピア水技術センター(EWTEC)^{※2}に対して技術協力を通じて、常設研修コースの設立・実施、センターの運営のための支援を行い、特に技術指導者の育成に力を注いできました。1998年から2005年の間は日本人専門家が中心となって研修を実施し、2005年から2008年の間には徐々にその役割をエチオピアのカウンターパート(相手側の同等の役割の人)へ移行していき、最終的(2009～2013年)には大部分の研修コースをエチオピア側が独自で実施できるようになりました。

その結果、EWTECでは、これまでエチオピアの政府機関、民間企業、職業訓練校などから通算で3,500名を超える研修生を受け入れ、今やエチオピアの各地で卒業生が活躍しています。また、周辺のアフリカ諸国(18か国)の技術者を対象とした国際コースの研修も実施し、エチオピア国内にとどまらず、広くアフリカ諸国の地下水技術者育成にも貢献しています。

その成果が認められ、2013年8月、EWTECは国立の水技術学校(EWTI)^{※3}として承認され、名実ともに水分野の技術者育成の中心的な機関としての地位を確立しました。今後、新組織EWTIとしてエチオピアの水分野のさらなる発展へ寄与し、さらに多くの人々が安全な水を利用できるための重要な役割を担っていきます。

※1 安全な水を供給している割合。

※2 Ethiopian Water Technology Centre

※3 Ethiopian Water Technology Institute



地下水モデルコースの野外実習の様子。地図を見ながら、授業の習得成果を確認。適切な地下水モデルの立案は、効率的な井戸掘削に必要不可欠(写真：JICA)

(4) 農業

世界の栄養不足人口は依然として高い水準にとどまっており、人口の増加等によるさらなる食料需要の増大も見込まれています。このような中、ミレニアム開発目標(MDGs)^(注11)の一つである「極度の貧困と飢餓の撲滅」(目標1)を達成するためには、農業開発への取組は差し迫った課題です。また、開発途上国の貧困

層は、4人に3人が農村地域に住んでいます。その大部分は生計を農業に依存していることから、農業・農村開発の取組は重要であり、経済成長を通じた貧困削減および持続的な開発を実現するための取組が求められています。

< 日本の取組 >

日本は、貧困削減のため農業分野における協力を重視し、地球規模課題としての食料問題に積極的に取り組んでいます。短期的には、食料不足に直面している開発途上国に対しての食糧援助を行うとともに、中長期的には、飢餓などの食料問題の原因の除去および予防の観点から、開発途上国における農業の生産増大および生産性向上に向けた取組を中心に支援を進めています。

具体的には、日本の知識と経験を活かし、栽培環境に応じた技術開発や技術等普及能力の強化、水産資源の持続可能な利用の促進、農民の組織化、政策立案等の支援に加え、灌漑施設や農道、漁港といったインフラ(生

産・流通等の基盤)の整備等を実施しています。これらの取組により、生産段階、加工・流通、販売までの様々な支援を展開しています。また、日本はアフリカにおいてネリカ*の研究支援と生産技術の普及支援や包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)*に基づいたコメ生産増大支援と市場志向型農業振興(SHEP: Smallholder Horticulture Empowerment Project)アプローチ*の導入支援等を行っています。そのほかにも、収穫後の損失(ポストハーベスト・ロス)*の削減や食産業の振興と農村所得向上といった観点から、農水産物の付加価値を、生産から加工・流通・消費に至るま



ケニアの小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト(SHEP UP)に参加している農家の人々(写真:久野武志/JICA)

注11 ミレニアム開発目標 MDGs: Millennium Development Goals

で連携させる体制づくりであるフードバリューチェーンの構築支援も重視しています。さらに、国連食糧農業機関(FAO)^{注12}、国際農業開発基金(IFAD)^{注13}、国際農業研究協議グループ(CGIAR)^{注14}、国連世界食糧計画(WFP)^{注15}などの国際機関を通じた農業支援も行っています。

2009年7月のG8ラウライ・サミット(イタリア)の際の食料安全保障に関する拡大会合で、日本は2010年から2012年の3年間にインフラを含む農業関連分野において、少なくとも約30億ドルの支援を行う用意があると表明し、2012年末までにおよそ39億ドル(約束額ベース)の支援を行いました。加えて、途上国への農業投資が急増し、一部が「農地争奪」等と報じられ、国際的な問題となったことから、同サミットで日本は「責任ある農業投資」*を提唱し、以後、G8、G20、APECなどの国際フォーラムで支持を得てきました。さらに、「責任ある農業投資」のコンセプトの下、FAO・世界食料安全保障委員会(CFS)^{注16}において議論が進められてきた「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則」が2014年10月の第41回CFS総会で採択されました。また、2012年5月のG8キャンプ・デービッド・サミット(米国)において



ガーナで、ドラム缶に稲の穂を打ちつけて脱穀を行う少年たち(写真：飯塚明夫/JICA)

は、「食料安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンス」*が立ち上げられました。2013年6月のロック・アーン・サミット(英国)に合わせて開催された関連イベントにおいて、ニュー・アライアンスの進捗報告書^{しんしよく}が公表されるとともに、新たなアフリカのパートナー国の拡大が公表されました。また日本の財政支援の下、ニュー・アライアンスの枠組みで関連国際機関による「責任ある農業投資に関する未来志向の調査研究」を実施する旨も発表されました。日本は、2013年9月にニューヨークにて、日・アフリカ地域経済共同体(RECs: Regional Economic Commissions)議長国との首脳会合を開催し、農業開発をテーマに議論しました。日本はアフリカの食料安全保障・貧困削減の達成のため、またアフリカの経済成長に重要な役割を果たす産業として農業を重視しており、アフリカにおける農業の発展に貢献しています。

また、G20においても、日本は農産品市場の透明性を向上させるための「農業市場情報システム(AMIS)」*支援などの取組を行っています。

2008年に開催された第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)^{ティカッド}において、日本は、アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)*を立ち上げ、サブサハラ・アフリカのコメ生産量を、当時の1,400万トンから10年間で2,800万トンに倍



セネガル北部、サン・ルイ郊外のスイートコーン農園で収穫をする人々(写真：小辻洋介)

注12 国連食糧農業機関 FAO: Food and Agriculture Organization

注13 国際農業開発基金 IFAD: International Fund for Agricultural Development

注14 国際農業研究協議グループ CGIAR: Consultative Group on International Agricultural Research

注15 国連世界食糧計画 WFP: World Food Programme

注16 世界食料安全保障委員会 CFS: Committee on World Food Security

増することを目標とした取組への支援を表明しました。

また、2013年6月に開催された第5回アフリカ開発会議(TICAD V)においては、同支援を継続すること、また、市場志向型農業の振興のための支援策として、技術指導者1,000名の人材育成、5万人の小農組織の育成、専門家派遣等を行うとともに、市場志向型農業振興(SHEP)アプローチの推進(10か国への展開)を表明しました。

2014年5月に開催された第1回TICAD V閣僚会合では、アフリカ連合(AU)^{注17)}が2014年を「アフリカ農業と食料安全保障年」と掲げていることもあり、議題として農業が取り上げられました。この会合で日本は、我が国のCARDの取組支援により、サブサハラ・アフリカのコメ生産量が2008年の1,400万トンから2012年時点で2,070万トンにまで増加したこと、SHEPアプローチを先行しているケニアにおいては、2006年から3年間同アプ

ローチを取り入れたことにより小規模農家の所得が倍増している事例の紹介を交えつつ、TICAD V支援策を着実に実施していることを報告し、アフリカ諸国から非常に高い評価を得ることができました。



ザンビアで、2013年から稲作を始めた農家が2014年も植付を行う様子(写真:植田健介)

用語解説

ネリカ

ネリカ(NERICA:New Rice for Africa)とは、1994年にアフリカ稲センター(Africa Rice Center 旧WARDA)が、多収量であるアジア稲と雑草や病虫害に強いアフリカ稲を交配することによって開発した稲の総称。アフリカ各地の自然条件に適合するよう、日本も参加して様々な新品種が開発されている。特長は、従来の稲よりも、①収量が多い、②生育期間が短い、③乾燥(干ばつ)に強い、④病虫害に対する抵抗力がある、など。日本は1997年から新品種のネリカ稲の研究開発、試験栽培、種子増産および普及に関する支援を国際機関やNGOと連携しながら実施してきた。また農業専門家や青年海外協力隊を派遣し、栽培指導も行い、日本国内にアフリカ各国から研修員を受け入れている。

包括的アフリカ農業開発プログラム (CAADP:Comprehensive Africa Agriculture Development Programme)

アフリカでは、90年代から栄養不良人口が増加、2000年に入ると食料不足が深刻となるなど食料安全保障が脅かされる状況が顕著になっていた。このような状況にアフリカ一体となって対処するため、国連食糧農業機関(FAO)が主導し、アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD:New Partnership for Africa's Development)の協力を得て、このプログラムを掲げた。このプログラムでは、持続的な土地管理と信頼性のある水管理システムの普及、市場へのアクセスを改善するための農村インフラ整備と貿易関連能力の向上、食料供給の増加と飢餓の軽減を図ることとしている。

市場志向型農業振興(SHEP※)アプローチ

小規模農家に対し、研修や現地市場調査等による農民組織強化、栽培技術、農村道整備等に係る指導をジェンダーに配慮しつつ実施することで、小規模農家が市場に対応した農業経営を実践できるよう、能力向上を支援する。

※SHEP: Smallholder Horticulture Empowerment Project

収穫後の損失(ポストハーベスト・ロス)

不適切な時期の収穫のほか、適切な貯蔵施設の不備等を主因とする、過剰な雨ざらしや乾燥、極端な高温および低温、微生物による汚染や、生産物の価値を減少させる物理的な損傷などによって、収穫された食料を当初の目的(食用等)を果たせないまま廃棄等すること。

責任ある農業投資

国際食料価格の高騰を受け、途上国への大規模な農業投資(外国資本による農地取得)が問題となる中、日本がG8ラウライ・サミットにて提案したイニシアティブ。農業投資によって生じる負の影響を緩和しつつ、投資受入国の農業開発を進め、受入国政府、現地の人々、投資家の3者の利益を調和し、最大化することを目指す。

食料安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンス (New Alliance for Food Security and Nutrition)

ドナー(援助国)、アフリカ諸国、民間セクターが連携して、持続可能で包摂的な農業成長を達成し、サブサハラ・アフリカにおいて今後10年間に5,000万人を貧困から救い出すことを目的として2012年キャンブ・デービッド・サミット(米国)にて立ち上げられたイニシアティブ。同イニシアティブの下、アフリカのパートナー国において、ドナーの資金コミットメント、パートナー国政府の具体的な政策行動、民間セクターの投資意図表明を含む「国別協力枠組み」を策定している。2014年5月までに、エチオピア、ガーナ、コートジボワール、セネガル、タンザニア、ナイジェリア、ブルキナファソ、ベナン、マラウイ、モザンビークの10か国において協力枠組みが策定され、取組が進められている。

農業市場情報システム (AMIS:Agricultural Market Information System)

2011年G20が食料価格乱高下への対応策として立ち上げたもの。G20各国、主要輸出入国、企業や国際機関が、タイムリーで正確、かつ透明性のある農業・食料市場の情報(生産量や価格等)を共有する。日本はAMISでデータとして活用されるASEAN諸国の農業統計情報の精度向上を図るためのASEAN諸国での取組を支援している。

アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD:Coalition for African Rice Development)

稲作振興に関心のあるアフリカのコメ生産国と連携し、援助国やアフリカ地域機関および国際機関などが参加する協議グループ。2008年に開催されたTICAD IVにて、CARDイニシアティブを発表。コメ生産量の倍増に関連して、日本は農業指導員5万人の育成を行う計画。

注17 アフリカ連合 AU: African Union

ブータン

園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト
技術協カプロジェクト(2010年3月～実施中)

ブータンでは、人口の約70%が地方に点在し、そのほとんどが農業で生計を立てています。しかし、山岳地帯などの地形が多いため耕作地および栽培できる農作物が限定されています。また、道路や市場などのインフラが整備されておらず、商業的な農業が発達しているとはいえない状況でした。

そこで、日本は農業分野の支援として、特に開発が遅れている東部地域で、10年以上にわたり、農家の収入向上の手段の一つとしての柑橘類・梨・柿などの果樹や野菜などの園芸作物の栽培法の普及や商業化の技術協力を進めてきました。

このプロジェクトは、モンガル、ルンツェ、タシ・ヤンツェ、ペマガツェル、タシガン、サムドゥルツェ・ジョンカールの東部6県で、モデル農家やその周辺農家がより収入の得られる園芸農業を実践できるようになることを目指したものです。生産、加工、流通にわたる園芸農業に関する技術指導やマニュアル・ガイドラインの作成、研修・普及活動への支援、種子・種苗提供体制の強化などといった、様々な活動を行っています。

毎年約100名の普及員^{※1}や農家に対して研修を実施しており、これまでの研修受講者は500名以上に上ります。その多くが新しい果樹や野菜の栽培に挑戦しており、その結果、研修を受けた農家の農園がほかに対しても見本となるような成果を上げ、近隣農家がその技術を導入するようになるなど、モデル農家を介した周辺農家への波及効果も確認されました。サンプル調査では、研修を受けた農家1人当たり平均6人の農家へ技術指導を行っており、これまでに数千人の周辺農家へ技術が広がっています。たとえば周辺農家の果樹販売による収入は平均1.7倍に増加しました。

また、これまでの事業による貢献が評価され、2014年2月には、本プロジェクトの富安裕一チーフアドバイザー（JICA専門家）と相手方の機関のラプ・ドルジ・センター長の両名が、ブータンの第5代国王より国家貢献勲章を叙勲されました。（2014年8月時点）

※1 各県に所属し、農家に農業技術、営農などの指導を行う職員。



実施機関であるウエンカル再生可能天然資源研究開発センターの圃場を巡回しながらのカウンターパートへの技術指導（右は富安裕一専門家）（写真：JICA）

セネガル

セネガル川流域灌漑地区生産性向上プロジェクト
技術協カプロジェクト(2009年11月～実施中)

セネガルはコメを主食としており、1人当たり年間74kgを消費する、西アフリカでも有数のコメ消費国です。しかし、国内で消費されるコメの大半は海外からの輸入で賄われており、セネガル政府は国家政策の優先事項としてコメの自給率向上に取り組んでいます。

日本は、セネガル国産米の自給率向上を支援するため、最大の穀倉地帯である北部のセネガル川流域サン・ルイ州において、「セネガル川流域灌漑地区生産性向上プロジェクト」を実施し、国産米の生産量拡大と生産者の収益改善を図りました。このプロジェクトにより、稲作技術の向上、農民主体の灌漑設備補修と改善、生産者の財務管理と貸付制度の改善などが行われ、^{かんがい}もみ^{かんがい}の生産が23%増加、収入が95%増加するなど農家の生計向上に大いに役立ちました。また、消費者ニーズに合わせた精米処理技術の導入などによりセネガル国産米の品質向上にも貢献しました。

セネガル政府をはじめ、農家、他国援助機関からもプロジェクトは高い評価を受け、2013年6月のオランダ仏大統領訪日の際、「日仏連携によるセネガル川流域の稲作推進」が合意されています。今後、フランス開発庁（AFD^{※1}）が実施するセネガル川地域での灌漑施設整備事業と連携し、プロジェクトの成果のスケールアップを目的とした第二期の協力を行う予定です。この地域で近年増えてきている国内外の民間セクターの参入を受け、第二期では、農家の生産効率向上のために、農業機械サービスの提供などで、民間セクターとの連携も計画しています。

セネガルではこのほかにも、稲作マスタープラン策定（2006年稲作再編調査）、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD^{※2}）の枠組みによる協力や、農業アドバイザーを通じた稲作の政策策定への支援を行っています。また、セネガルで行われる農業分野の援助国・機関会合では、JICAが共同議長を務めるなど、日本は、政策の企画段階から現場での実施まで総合的にセネガルの稲作開発を支援しています。（2014年8月時点）

※1 AFD: Agence Française de Développement

※2 CARD: Coalition for African Rice Development



セネガル北部ポドル地区において、稲の栽培を指導する君島崇専門家と農業普及員。これら農業普及員が農民たちへの稲作指導を行っていく（写真：JICA）

(5) ジェンダー

開発途上国における社会通念や社会システムは、一般的に、男性の視点に基づいて形成されていることが多い^{注18}ため、女性は様々な面で脆弱な立場に置かれやすい状況にあります。政府による高度な意思決定など公の場に限らず、家庭など私的な場面でも、自分たちの生活に影響を及ぼす意思決定に参加する機会を、女性が男性と同じように持っているとはいえない状況が続

いています。^{注18}一方で、女性は開発の重要な担い手でもあり、女性の参画は女性自身のためだけでなく、開発のより良い効果にもつながります。

持続的な開発を実現するためには、ジェンダー平等の推進と女性の地位向上の推進が不可欠であり、そのためには男女が等しく開発へ参加し、等しくその恩恵を受けることが重要となります。

< 日本の取組 >

日本は、これまで開発協力において、開発途上国の女性の地位向上に取り組むことを明確にしています。

1995年に、女性を重要な開発の担い手であると認識し、開発のすべての段階(開発政策、事業の計画、実施、モニタリング、評価)に女性が参加できるよう配慮していく考え方である「開発と女性(WID)」^{注19}「イニシアティブ」を策定しました。2005年には、WIDイニシアティブを抜本的に見直し、援助対象社会の男女の役割やジェンダーに基づく開発課題やニーズを分析し、持続的で公平な社会を目指そうとするアプローチ「ジェンダーと開発(GAD)」^{注20}「イニシアティブ」を新たに策定しています。

従来のWIDイニシアティブは、女性の教育、健康、経済・社会活動への参加という3つの重点分野に焦点を当てていました。GADイニシアティブは、これに加え、男女間の不平等な関係や、女性の置かれた不利な

経済社会状況、固定的な男女間の性別役割・分業の改善などを含む、あらゆる分野においてジェンダーの視点を反映することを重視して策定されています。また、開発におけるジェンダー主流化^{*}を推進するため、政策立案、計画、実施、評価のすべての段階にジェンダーの視点を取り入れるための方策を示しています。さらに、開発協力の重点課題である貧困削減、持続的成長、地球的規模問題への取組、平和の構築、それぞれについてのジェンダーとの関連、そして、これらに対する日本の取組のあり方を具体的に例示しています。

日本は、2011年に国連システムの中の4つの部門を統合し設立された、ジェンダー平等と女性のエンパワメント(自らの力で問題を解決することのできる技術や能力を身に付けること)のための国連機関(UN Women)^{注21}を通じた支援も実施しており、2013年度には約645万ドルの拠出を行い、女性の政治的参画、経済的エンパワメント、女性・女兒に対する暴力撤廃、平和・安全分野の女性の役割強化、政策・予算におけるジェンダー配慮強化等の取組に貢献しています。

2013年6月の第5回アフリカ開発会議(TICAD V)では、女性と若者のエンパワメントを基本原則の一つに掲げ、女性の権利確立や雇用・教育機会の拡大のため、アフリカ諸国、開発パートナーなどと共に取り組んでいくことを表明しました。また、2013年9月、第68回国連総会における一般討論演説において、安倍総理大臣は、「女性が輝く社会」の実現に向けた支援の強化を打ち出しました。具体的には、UN Women、国連開発計画



ケニア西部ホマ・ベイ郡ビタに建設中の漁村の女性のための作業所建設プロジェクト。センターの完成を心待ちにしている地域の女性たち(写真: 柏原ルミコ/在ケニア日本大使館)

注18 (出典) The Millennium Development Goals Report 2013

注19 開発と女性 WID: Women in Development

注20 ジェンダーと開発 GAD: Gender and Development

注21 UN Women ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関: United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women

(UNDP)〈注22〉、国連児童基金(UNICEF)〈注23〉、国連人口基金(UNFPA)〈注24〉、国連世界食糧計画(WFP)〈注25〉など関連国際機関との連携を通じた支援の強化のほか、「女性の社会進出推進と能力強化」、「国際保健外交戦略の推進の一環としての女性の保健医療分野の取組強化」、「平和と安全保障分野における女性の参画・保護」を3つの柱として、2013～2015年の3年間で30億ドルを超えるODAを実施することを表明し、着実に実施しています。

2014年9月には、「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」(WAW! Tokyo 2014)を開催し、国内外から参加した約100人の女性分野におけるリーダー

がグローバルな課題についても議論し、「WAW! To Do」という12の提言が発信されました。



2014年9月に開催された、WAW! Tokyo 2014の分科会2(グローバルな課題と女性のイニシアティブ)において発言するバングラー紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表

用語解説

ジェンダー主流化

あらゆる分野での社会的性別(ジェンダー)平等を達成するための手段。GADイニシアティブでは、開発におけるジェンダー主流化を「すべての開発政策や施策、事業は男女それぞれに異なる影響を及ぼすという前提に立ち、すべての開発政策、施策、事業の計画、実施、モニタリング、評価のあらゆる段階で、男女それぞれの開発課題やニーズ、影響を明確にしていけるプロセス」と定義している。

ナイジェリア

女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ2
技術協カプロジェクト(2011年2月7日～実施中)

ナイジェリアでは、成人識字率や所得などにおいて、男女の差が大きく、ジェンダー格差が明白に存在します。コミュニティや世帯レベルの女性の役割も男性に比べ限られています。こうした状況に対し、同国政府は連邦女性省を設立し、国家ジェンダー政策を策定するなど、ジェンダー平等を推進するための政策・制度的枠組みを整備してきました。また、1980年代後半から、主に村落部の女性を対象に識字教育・職業訓練を行う女性開発センター(WDC)※1を全国に700か所以上設置しました。

そうした取組にもかかわらず、多くのWDCでは女性に対する十分なサービスを提供できていませんでした。そのため、日本は同国政府の要請に基づきWDCが貧困層女性の生活向上に貢献する「学びとエンパワーメントの場」として活用されるよう、北部のカノ州で2007年から3年間、「女性センター活性化支援プロジェクト」のフェーズ1を実施しました。

このプロジェクトでは、WDCで提供される識字、裁縫、料理、染色、石けんづくりなどの教育・技術訓練コースにおいて講師に対する研修を行ったり、教育・コースの実施に必要な機材を供与したりするなど、質の向上に寄与しました。その結果、そうした技術や能力を身に付けた女性は経済的な利益を得られるようになりました。ほかにも、行動範囲が広がったり、自身の発言や決断に自信を持つことができるようになり、女性のエンパワーメントにつながりました。また、プロジェクトでは、女性がWDCへ通うことについて周囲の理解が得られるよう、男性や宗教指導者、村落の長など地域社会の有力者を含めた関係者へ働きかけました。その結果、女性がWDCへ通うことを応援する例も多く見られるようになりました。

2011年から始まったフェーズ2ではカノ州の経験を踏まえ、その他の州においてもWDC活性化を全国で推進しています。また、そのために必要な4つの条件といえる、①サービスの質の向上、②女性が経済活動に携わることに對するコミュニティの理解の促進、③マネジメントの向上、④関係機関との連携強化を、「WDC活性化モデル」として整理しました。ナイジェリアは宗教や文化の多様な国ですが、このモデルが他州でも機能し、全国レベルで普及・定着が進むことを目指します。(2014年8月時点)

※1 WDC: Women Development Centre



縫製技術の習得を目指す女性(写真: JICA)

注22 国連開発計画 UNDP: United Nations Development Programme
注23 国連児童基金 UNICEF: United Nations Children's Fund
注24 国連人口基金 UNFPA: United Nations Population Fund
注25 国連世界食糧計画 WFP: World Food Programme

(6) 雇用、社会保障

「労働」、すなわち「働く」ということは、社会を形成している人間の根本的な営みであり、職業に就くことによる所得の向上は、貧困層の人々の生活水準を高めるための重要な手段となります。しかし、2013年、世界の失業者は約2億人に達しており^{注26)}、厳しい雇用情勢が続いています。こうした状況の中で安定した雇用を生み出し、貧困削減につなげていくためには、社会的なセーフティー・ネットを構築してリスクに備え

るとともに、一つの国を越えて地域レベルで、「ディーセント・ワーク (Decent Work、働きがいのある人間らしい仕事)」^{注27)}を実現することが急務です。

また、若者や女性など、社会において弱い立場にある人々、特に障害のある人たちが、社会に参加し、包容されるように、能力強化とコミュニティづくりを促進していくことも重要です。

●雇用

日本は、開発協力において重要課題としている貧困削減に対するアプローチの一つとして、雇用創出を挙げています。日本は、この考えに基づき、職業訓練を通じて求職者の生計能力の向上を図るための支援を行うとともに、「ディーセント・ワーク」の実現に向け、雇用保険制度の構築支援や労働安全衛生の取組支援など社会的保護の拡充等についての支援を行っています。

また、フィリピンにおける台風被害のような自然災害に対応するための雇用創出事業や、アフリカにおける紛争地域への人道支援の実施のため、日本は、国際労働機関 (ILO) ^{注28)} に対して任意の資金拠出を行うなど、国際機関を通じた活動にも積極的に関与しており、世界の労働問題の解決のために大きな役割を果たしています。

●障害者支援

日本は開発協力において、ODA政策の立案および実施に当たり、障害のある人を含めた社会的弱者の状況に配慮することとしています。障害者施策は福祉、保健・医療、教育、雇用等の多くの分野にわたっており、日本はこれらの分野で積み重ねてきた技術・経験などをODAやNGOの活動などを通じて開発途上国の障害者施策に役立てています。たとえば、鉄道建設、空港建設においてバリアフリー化を図った設計を行ったり、障害のある人のためのリハビリテーション施設や職業訓練施設整備、移動用ミニバスの供与を行ったりするなど、現地の様々なニーズにきめ細かく対応しています。

また、開発途上国の障害者支援に携わる組織や人材の能力向上を図るために、JICAを通じて、開発途上国からの研修員の受入れや、理学・作業療法士やソーシャルワーカーをはじめとした専門家、青年海外協力隊の派遣などの幅

広い技術協力も行っているところです。

2014年1月には、日本は障害者権利条約を批准しました。同条約は、独立した条項を設けて、締約国は国際協力およびその促進のための措置をとることとしています (第32条)。日本は、今後もODA等を通じて、途上国における障害者の権利の向上に貢献していきます。



エルサルバドル東部に位置するサンミゲル県の東部統合リハビリテーションセンターで脳性まひの子どもにセラピーを実施する西田尚シニア海外ボランティア (写真: エルネスト・マンサノ/JICA)

注26 (出典) ILO “Global Employment Trends 2014”

注27 「ディーセント・ワーク」という言葉は、1999年にILO総会において初めて用いられたもの。

注28 国際労働機関 ILO: International Labour Organization

リビア

リハビリテーション技術研修等
国別研修(本邦研修)(2012年9月～実施中)

リビアでは、大規模な民主化運動、武力闘争を経て、2011年に新政権が樹立しました。それから約3年が経ち、国の復興が進められる中、内戦で負傷した多くのリビア人に対し治療やリハビリを行い、彼らが早期に社会復帰できるよう後押しすることが差し迫った課題となっています。しかしながら、理学療法や義肢装具製作に携わる人材が少なく、その知識や技術レベルも数十年前に国外で研修を受けただけ、というように医療・社会保障分野の人材が「量」と「質」の両面で不足しています。まず、この状況を改善する必要があります。

日本は、2012年からリビアの医療・社会保障分野の人材育成を支援するため、リビア社会省、保健省やリハビリテーションセンターの職員たちを招聘し、日本のリハビリテーション分野での取組や義肢製作技術を学ぶ研修を実施しています。義肢とは、外傷や疾病等で、手や足を失った人が装着する人工の手足(義手・義足)のことです。採寸・採型から利用者一人ひとりに合った義肢を製作、調整するには専門的な知識・技能が求められます。

2012年9月には、義肢リハビリテーション・マネジメント研修が行われ、社会大臣を含む13名の参加者は義肢に関する法律・政策、構造、人材育成システム、サービス提供などに対する理解を深めました。また、2013年10月および2014年1月に、計12名の医療従事者を招聘し、リハビリテーション技術(医師・理学療法士)研修を実施しました。2013年11月には、リビア人義肢装具士4名に対し、義肢や装具の製作技術の研修を実施するとともに、義肢装具の技術をリビア国内で普及させるために必要な研修機材を供与しました。(2014年8月時点)



義肢装具の製作技術を学ぶ研修生(写真: JICA)



キルギスの小児科リハビリ室で、歩行訓練を行う青年海外協力隊(理学療法士・作業療法士)の野口俊一さん(小児リハビリ専門)(写真: 鈴木革/ JICA)